

平成30年2月8日

ご担当者様

京都府警察本部特殊詐欺総合対策統括官

特殊詐欺特別警報に伴う関係団体等への広報啓発の依頼について

平素は警察行政の各般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当府警察におきましては、2月2日（金）から2月8日（木）までの間、京都市域を対象に「特殊詐欺特別警報」を発令していますが、発令期間中も京都府下において

〔被害の概要〕

- 市役所・金融機関を騙る架空請求詐欺被害：4件
- 有料サイト利用料名目の架空請求詐欺被害：1件

〔予兆電話の概要〕

- 役所職員等騙りの還付金等詐欺：32件
- 親族騙りのオレオレ詐欺：15件
- その他の名目のオレオレ詐欺：2件

**被害：5件 予兆電話：49件**

（2月7日現在）

を認知しています。

このような被害状況等を受け、今後も京都府下で被害が続発するおそれがあることから、2月9日（金）から2月15日（木）までの間、地域を京都市域から京都府内全域に拡大し、「特殊詐欺特別警報」の発令期間を延長して、関係機関・団体等と連携した被害未然防止対策を強化することといたしました。

つきましては、同警報発令期間中、関係団体等に対して別添の啓発チラシを配布していただくなど、高齢者が被害に遭わないための広報啓発にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当 捜査第二課特殊詐欺対策室

電話 075-451-9111（内線4291、4294～4297）